

好色本裡目錄
傾城名目

好色本裡々日録	二才	禿	ヤリリテ	四才	太夫天神	カコヒ	四ウ才	太郎、アカハ才ニヤズ
傾城名目ノ丁	三才	魯	傾城長	四才	半夜端女ケチギリ	カオ	大臣リレシャ粹毛智	五ウ才
真夫ミセ男物仕	六才	阿房	南華蕪	六ウ	ツブシノビル男	七才	禿立敵太夫吉レ	七ウ才
守トリ足トリ	六ウ	トロキ人	アガリ姫	七才	新艘ツキ出シ	七才	端弘リロケリ綱引	七ウ才
コアゲ	七ウ	正月買	セツク賣	七才	端弘リロケリ綱引	七才	セウ	九才
坤郭西詠ヤシキ	八才	引次	立度シウギ	八才	物日祭日	八才	ハウ朝込青豆時	九才
オロセテクダ	九才	来ル	ラモハリ	九才	後宴夜起	九才	ハウ舉屋紙勘當宮	九才
懇スルホル、コクル	九才	仕込	トリ込ハナス	十才	水上ヶ根引	十才	セシチャウ悪姫哥	十才
トバヌエクノスル	十才	モガル、アム、フックル	十才	セシチャウ悪姫哥	十才	コナシサハソメリ	十才	トバヌエクノスル
ソダツルオヒカケニテル	十才	ヨハヒ心中マハス	十才	首尾柄ラニギル	十一ウ	オステンナラビツリ	十一ウ	セシチャウ悪姫哥
お替手甚	十二才	スシエスル	十二才	テニヤキテオキ入ルトエ誕	十一才	ステンナラビツリ	十一ウ	セシチャウ悪姫哥
真化白化ニガホレ	十二才	馬シナキヤセガ	十二才	首尾柄ラニギル	十一才	アル横番キル	十二才	セシチャウ悪姫哥
外戸食桶伏ヤ	十三才	ミグル質ニ話	十三才	タオシベヨゴシ秦ヲ挽	十三才	アル横番キル	十二才	セシチャウ悪姫哥
元伯道中盆廿音基	十四才	火手アグル意氣	十四才	タオシベヨゴシ秦ヲ挽	十三才	タオシベヨゴシ秦ヲ挽	十三才	セシチャウ悪姫哥
ツカモヤウナル	十五才	十六ウ富士ハ磯	十五才	タオシベヨゴシ秦ヲ挽	十三才	タオシベヨゴシ秦ヲ挽	十三才	セシチャウ悪姫哥
唐ゴミ	十六才	好色ノ古人	十六才	十六ウワキ櫻ケト奴コトバ	十六才	タオシベヨゴシ秦ヲ挽	十三才	セシチャウ悪姫哥
油梅菴キノミ	十七才	殿中流六法	十七才	シヤテツクイツソナサウ	十七才	タオシベヨゴシ秦ヲ挽	十三才	セシチャウ悪姫哥
茄子齒ルトル	十八才	十九才	十九才	シヤテツクイツソナサウ	十八才	タオシベヨゴシ秦ヲ挽	十三才	セシチャウ悪姫哥
半エリスソハ山道	十九才	帶	十九才	タオシベヨゴシ秦ヲ挽	十八才	タオシベヨゴシ秦ヲ挽	十三才	セシチャウ悪姫哥
單物カタビテ	二十才	羽織ムナニテ	二十才	タオシベヨゴシ秦ヲ挽	十八才	タオシベヨゴシ秦ヲ挽	十三才	セシチャウ悪姫哥
鼻紙楊枝	廿才	草履雪駄	廿才	タオシベヨゴシ秦ヲ挽	十八才	タオシベヨゴシ秦ヲ挽	十三才	セシチャウ悪姫哥
せニウ編笠熊谷コモソウ	廿才	禿立敵太郎	廿才	タオシベヨゴシ秦ヲ挽	十八才	タオシベヨゴシ秦ヲ挽	十三才	セシチャウ悪姫哥
せニウ傾城ラハニス	廿才	禿立敵太郎	廿才	タオシベヨゴシ秦ヲ挽	十八才	タオシベヨゴシ秦ヲ挽	十三才	セシチャウ悪姫哥
せニウ文封シャウタバコ入廿ウ	廿才	伽四メラ贈ルヘキ一廿才	廿才	タオシベヨゴシ秦ヲ挽	十八才	タオシベヨゴシ秦ヲ挽	十三才	セシチャウ悪姫哥

西漢
四百四十二年
高祖
元年
夏
四月
己未
葬

水口ヨリ太夫ノ名呼 せ六才前帶 新被出世式 せ六ウ三職衣服ノ定 せ六ウ一年間支マカセセ七才
中ジメ 犬ノカミ せ五才太夫着用ノ色 せ六才サケガミ
假粧ヲ嫌フ せ七ウ草サシ柳
髮結アツトヲ好ミス せ八才ヒトヒカミ
ツキ込帶 三才ウホカケ
二布ノタケ色 せ一才六才ニ大ヨセ三吉蟹カ
正月賣 女郎誂 せ三才元日ノ礼 莞句
庭鉢 部屋ニ需ル せ五才天神方ロシ
八十代ノ身アカリ せ七才朝起
夜起ノイ せ七才躍ノイ
傘ヤリテ女郎衣持 せ九才跋ラ燒上手 イワキ
アケア烟艸 せ九才帶ルヤウ毛帶
奈三郎大衛門子孫 せ九才郭門開
伏見柳町泥所 せ九才伏見東町起原
内处苗黨八才出處 四才ウ内处一番
越前 故賀 せ九才内处圖鐘木町
内 三国 せ九才内处圖鐘木町
毛織ノ名アマタ せ九才内处圖鐘木町
半才ノ皇裏諸々々 せ九才内处圖鐘木町
湯カタノ紋 せ九才内处圖鐘木町
園ノ見苦ニ岐原 せ九才内处圖鐘木町
セカ才新服出サヌ法ニ せ九才内处圖鐘木町

色道大鏡叙 夫陰陽和合之道自從天覆地載以來莫不有之是故易有大極是生兩儀兩儀者陰陽也既有
陰陽則安得莫有好合之道哉於我朝草昧之際覩鶴鵠之動作始而爲媾合是至朝色道之權輿也尔
朱色欲之盛行哉許哉聖賢遠之佛祖戒之故禮皆飲食男女者人之大欲存焉虽然有期人必有期道則
為期人而不可不知處之道虽大王之至德非莫好色然唯有使內無怨女外無曠夫而已若謂因風憲
而不淫小雅殆誅而怒期適之我朝弘仁之御宇海內人安黎民時雍遊女叙見爾來相續不遠遠於元龜天
正之間漸盛稱遊女號傾城益哲婦傾城之謂也都下競而耽之終成習俗也粵有吞舟軒箕山者其先
島上紳介涼泰國之豪裔也從弱冠遊心于斯道東到了寧武西充肥筑南北縱橫莫所不臻於斯道
入麓入細無不涉鑿名斯道曰色道然山者寔色道之大祖也幽自壯齡嘗憶著斯道之奧秘然遊郭達
達風俗區々不果因慈歷行六十餘別積年三十有餘而始作為是書以題曰色道大鏡以九才三都猶有光者
乎嗚呼山者所謂當道之巨擘者也情以是書雖似為色欲之媒然勸善懲惡之道吾非莫之見善欲之
見惡懲之素主之遺戒者何知不為這書之教誨哉昔時紫氏揮彩管忽者源氏之和付閨中之懷艷麗情

莫不述之山之斯書誠續紫氏之絕筆者乎且斯書之後載無禮講之式最奇哉余採新之暇過
沿波之寓舍適見是書余生長寒境自壯到于今嘗雖不識斯道然感山翁之積志有就而於茲
書延寶戊午孟冬之吉夢也翁株毫不如幻齊紙窓之下

九例　此書を以ていきの年をせぬ年より凡とんまうかひて作り出でても諸方の風俗人情の外で、
あ發動兵士はたれをよ成る事多きに中まかめ又源り主郭をす程參て下の内側を廻る城
内より地の處郭、主郭年もとえすい六條の邑、昔古をのまへまるとわきてまくらがれと申すの
様子とひの間もがくりてひもをあくわきまくらうした人のそととうて先年よりまし萬石よきまくら
り近郊とめうてまつと一うぬ一年以上書心御常一庭を世の金板アシガリ画されしときの事ハれ
人の名代がりうけや西宮の御事をひきらひては、誰も心をあらわすべからずを特て
書城役を仰みえより経々喜びれどもあれに浮ふる事多くて是れ一あふあれとあやまつて是
心のかきうねたりを見すみて後事をもとまこと神ひまて少と續くて彼後即那君と云ふ

麻衣を被る
被相化乞ひるが
一室空あふ
こそまほらを白鳥たとえ
焼け草をもとあへ
と雖ば
一毛の里本の枝葉のすきはうゆくす
すめに植武作業の間
高嶺のよりあつて
ばんからむちもす
すれど所と先事とよ
てひり落部のゆ
ひふかてそとかきよまか
て是文假想のありとせ
はかくに對てやうんとされてもあれちつ
のふみとせんたりともぬけ
て高嶺の立
はうらと道の雪とて
一書のあまをす
すれどか女子童がりん
はうらと書
モ壁をかく文をとせ候ふを
一書の絵をかく
候ぬ
サニ得てあると候わ
とも余れ力ぢり
病はきすれ
て外見とて
すれど外見のよきよと
老病いは
多年してゐしと
すくすく年齢り候人のそ
あす
乃ありあれ、善心のふくとまよふと羅刹を
一顎等する首筋を爲業(通対念の機)とす。

書いたのと、ほんとうに筆をうては書の筋もとには毫をあらわせらるぬまづからには通
ふるやう人むをうつへりアリ、アリ」といふ

至夫と稱へ被等て歎の極渠て今に至り連端を然る半頃空雲並すの京ア僧衣もひそて而とうち
念佛禮と不と成ヒに至る男は皆殺來一力と核一歌舞を若者イ俗小色と奇跡略と云ふをいす
起立て元和年中ちせ御算數既終主は假飯の能を以程ギ之佐飯寄る大奇爺收道義良郎林ハ難
有事中假体の甚能あら者と程出く古文と称せアテアトウムの傾城ニ方人の易今不當一往也と云
首れ古文を甚手に活能すに想シ一モテ亦手と古文に称モヨリ近代の傾城が藝活能なりとても容宣
被辟ニキル氣に古文を足多て百人中と人手ナリ中合臺人程少を程中て古文とハリ後日即ハ
蓋とすますて古文とケレ、卷をもて佐滑典位为准一式性正麻也にて上國小丑と云うとむ
事之一上國を太國也アエア三八方失と天神より太國也宿泊西時、其後主とハ前時太叔の方丈とア
見そと内へ之今後子昔北支停止するトビ國と本末と下江主時日假安トカノ御事とミ部にてうつれ
シヒカ又とモキ一天國天神の御引越て假城の國名ハシル考の名有隣寺五三八天神園
坐て皆一日松林の假をたとく名をアセラモ工情キ源流に申馬價物昔ハシルこれとも今以改々されし

改ウイ益チ事ハ改ぬをアヒトヒト吉人モアーチ本と主取を弱ヒテ天旗たり一云神と云ふるは方々アヒ
一中通す太國をトマニ圓國といひ又天神園のをニ主源を亂セリ仰ヨリムリアツク小北梅鹿乃
三名と云古名矣ナリ一云神と稱へ圓國鹿也アヌメルシヨリモ昔の傳承准て天神と稱と稱也圓
鹿也アヌメルシヨリ又ニナ六と云んやう圓食の傳承ナシモ約乃傳よシムハナはモト出ヒて唱フシく
所迄四名と有ヒて是と圓國とも一半天國國の傳承主取すもきりの之れとも圓國の仙城を阿草東
ヨリはおらに御子半教女有兼約多摩國國の善尼原善篠也國國小智し室井を乞ナ半耕のうり先
有瑞女湯女也古也斯共ねひどもソクアモリ女重一無才セテ又假裝也ア湯居トモア假の身
ナラガヨリアル流傳曰十錢免の假裝も腕ヒト御ヒ股出ナリ按群瘡ナリトモアセヨ多ミ」とセリ
一雪星田假裝女アシルされとは用左アヘ南時善篠也は皆スアセラ異也トナヒトアモカニセト奇怪のゆひ
御夢見上ヨリ一太鼓大鼓持つ下署ヘ方鼓持と不傾球貢の客、仕從人者をアハ名目せ奉り他が難
負跳ち附る陸ヒリトナ者首ヌ集テ御モ其御より仰み承ぬか敵よ持生也モヨウテハ名目と云

一弓弾人あともかひやう者らを強ねりを一弓弾人を破れともかくも「嘔の名前」がちはひよせどりも
心多うる名古破れより「弓」にえもすを放て能よ候事、没志をうひて「一弓弾人背とゞりを云曰大破れの
弓」をほん能ひ馴「ち名前」一惟光曰大弓のまゝ源氏の君の心すよはぬひぬまつて以爲まわすア云
馴「ち方」ゆかゆたをと用ひモ「ゆんせ」也日方と拂のとそよ安井方坂刃みとひからば「名前」方こ「か客」と蒙
名をかき高祖が近席をもて修まし御てお席と書と」と信頼一ウタ「お」云漢を破るんせきとて云云を用ふ
アと御子石り源とあらりセ「一弓」を「お」社曰大破れの事と仰城買の安井をあねよ等とと大破れと
お社曰「一弓」一敵連相掛ケテ奉毛等と多きとあ「一弓」御故まのまよのとをより「仰城買」と
仰りて歎達と「一弓」安井の仰城買もひけて邊すがるを「二弓」かうりとすと早生のとえを考
りするいと「一弓」を子期仰城買の吉事もすりておれもすりておれもと書「大臣」仰城買の事とよ」とて
お丈を「天下の二弓」でむ職主とすと書「又歎きとすと早生が一それ」其者とあるとて引ておを
考すとおのとく功者とすと「一弓」安井の仰城買と被難を嘔すと書「仰城買の事とよ」ハ昌子と書

その人とすまへて敵を攻めりてかの事と一合せ又つけたのを而化の角面あり。か
様とぞもさう林の功者あらずとすまへて是よりくつひ本生たる事一合せてかの事と
すまへて是よりくつひ本生の事とすまへて是よりくつひ思接とすまへて是よりくつひ思接と
るた右、他またよしとせり者一河房戯さる人をすまへて是より始室希蜀と成れど河房安義
達より車もひからざる文字の活用うれども活用する名目あり又「夜よけ」、「夜あむ」とは
事中とよしに都門を西城きそりやうすと云ふ所ゆゑから「夜あむ」は又云君者
未諱於阿保之年也と有はぬ御阿保といふのよりちうしきけを多くいふ事多
里たり主敵つけねば心え範あら翁と云ふと云ふとひあれ一南華戯さる人をすまへ者、範あら翁
主敵とひあれきるをひて矢先に南華の彦子をすまへ翁言は儒みづりきるをあゝ城今勝り
て範あら翁を一無心をかきこして之を知よばれて物とすまへ味を取るをからむかね
て翁もすまへて翁も人戯をすまへひきうち相がたまひすめをかねて翁も

りと、人をりて風流後日記もかねておどりに男足をそぞろとおもへて歩むるより
一あくし輪悶今出でる詞葉であまと多角魚の死てえならぬ鳥を死ル海魚も嘲

年と子を郎中の者もあつて、之をかうへに一先立候城の性を察する。新被小隊は年
半才たゞばかりで、少しあつたとあつて先立つて、たゞおひだりとおひだりと云ふ。或おひだりと云ふ。有り
食立候城立の遅き者主は候城一献をうへ候城主へての候城を密をうへて、不使用れまの字
里たゞ伏きて、あれは貢は候が歟。おは初發門も、一用ひをじよく當す候聲は、萬造各自其
が平生の難堪する方の法と不調はつて、一を失ひし候城の天職も了れども。
一云神から一云被の國職もすうじうが、一端揚て婦女の國職も殊進をゆく。一時更候城の女子被の方
には所乗と不居方を字を見え立董て告焉をせり。入はれ者をふつれのむも候莫みあれとは殊らず。
附りて所乗と名自こを廊中の宿を外と角す。一カ月を待て、候城の天職も了れども。
さうと云ふが、もううつてうけねまう語と申と紀はる。一綱引候城の字をうるを出で宿をして、
旅の間食へ。こあけ竹潔未ださへ足まどき。しゆの食のみをす方で、右御を運不足をせし中森
ノ名前これ底を下す。あると、南を朝夕廊へまよひ。ことかきのれを止めしとぞ。

第二家金門一女布處候城室の多長さ。一向くつち智也候城室とす。されば、さうの間

一屋屋候城を率す。宿から候て、少一宿。金門在室の多長さ。一宿。候城室とす。されば、さうの間
又多亭と云ふ。敷て曲廊と。曲廊とも、曲廊とも、多亭廊の字をす。すわと。候城部のゆづくには、候城町の海
（ま）部とす。候城町へ候城町の事。花牆と。候城室。候城町の事。候城町の事。候城町の事。
一坪部平地候城今候城町と。せよう候をは地より上まれ。村う西訪金門。候城室。又沿ひよつて、有名をす
瓦鼻。有瓦鼻。候城と。候城と。地主。候城と。あれど。かのの候城と。年をひ。男山を。南山と。候城と。郊の異と。ふ
えひゆつて。第三財第門。一月買。年中物。はゆる。金。色。候。年。主。陽。と。と。不。正。而。候。と。と。正。月。セ。正。保。候。年
候。三。月。主。買。や。セ。ま。す。九。月。九。日。は。五。月。候。と。と。不。正。而。候。と。と。正。月。セ。正。保。候。年
候。三。月。七。日。と。と。不。正。而。候。と。と。正。月。セ。正。保。三。光。の。三。度。之。次。ハ。朝。社。と。と。正。月。セ。正。保。候。年

候。三。月。七。日。と。と。不。正。而。候。と。と。正。月。セ。正。保。三。光。の。三。度。之。次。ハ。朝。社。と。と。正。月。セ。正。保。候。年

一枝の角就を歴の勘定が障り有て前書いはるあつて
毛の筋は引き取れど、被ひ落とす肩されとも得て餘はてお手よからずお盆の金面とくもねとんも
かくさひがり紙にと書き道みうむじに組込ゆりえ朝ゆきあへ一月五日時も主と南より者事の子と
黎翁のひのまうとまとめて口せても、酒にてもじりて皆肩有是を切らすや未だ寒を以て尉の肩と
四鬼財門一筆を纏半紙の車へ若くは不視之似模の筆を以て安主文をもとて筆をより出せ紙
所を紙ともにモモキテ一勘定又似模丁つまよ肩裏とりまみあひ挂けて通ふ紫院より勘定をもゆ
と云ひそてかくして一わがせ業を終る事の多く又はとく足文を左に

第三十五回
一を都做倅の年季とつ勤の多はうりて往來の内を一退郎做倅の年季とゆる又年季の
勤をもう薄きもくらす方角ありてかくもあつて一とて直美の多がふくらむるやうの内をもひて進ふる
はまくらむるやうにあたむけるてまことにまの花やとばくまざらむるひまくらむる各角之一想玉が是も直美の多もヨハキ
のくべき事なく思ひうとして銀のササギの心よしとくの通の想をもれどもとくに驚ひよしとく然も向

買ふるを好む者よりは少く、ハーブより烟の字とほりとも、失意貌とほり新宿より通作園もあり
毛利園にて毛利源氏江戸風流は言ひます。一はやから者とまぢか等の氣が姫ひく童
やもつけとどきとて毛利家をもの家めしやうをも、老せたりて往かんと失ひ奉り、我と不常體奉り、烟の聲
をもれぞ毛利恭史てわざとて、烟字すとじてくは、毛もほり煙を也と不常體奉り
併しもみせか切者ちる男のうるて毛利のちがいしれにすく煙とて、毛利をも
立てて引ひぬくとて、身も心も、毛利のを一とれもも見らるり、心も口も脳と心事と病とよ
毛利恭弘の男れをやて、女おもて、心さーのよくあこと毛利、男女の事は、心の病と心事と病とよ
ふるにアガキのやくと、方事の葉、て、忙むる林よ、萬のありつゝ、まわらに男女をよみびて心とつらふ
狼の氣剣て、海の角まつて、あれとよつて、うす言をもて、腸も推量して、方の誰も知らぬるをも
仕込男女たよき隣では、悲しきあゆみをもて、火をも吹きこみとて、火薙令窮をも、臺も道河をも多く
弟の友を御成をひどく痛いを思ふて、心をもあくや、御を送る事も、御を送る事も、

利益をもつてゐるは、すなはち、この言葉のよきを仰げども、心よりし
一水上條の行役とは、必ず賣出するが貢賄と水上の者とは、各自彼の如くを仰げども、内
外の相手に御城を説知する。年を経て、け隊の事は、相手とせん。多大の威と、上高を修むる
う起る。と、湯の春碑曰、賤服貴服謂之僭。上元安國曰、僭上無禮。國之凶賊也。と、一惡性を極めたる
かめらにあたうて、やうは、以て、其の者を、一惡性を顯す。又、夙夜恭謹三善無怠。而して、至るには、まことに、大
西の御子さんをして、いかで、黙りぬく。かくして、心の傍よけの館を、予へ奉ることあるかと、不思議と
「アモルカモル」。伏御ときほきて、と、御ひのまつて、此皇と云。伊勢加茂。シテ、神は、あとありで、一そのく驕と
云ふ。御子のうり、ソリナ。御子のうり、ソリナ。出をもさとく観へ沙石草木、上へ下へ、行ふをもさとく。古私のそり駆よせられ、あわやく、空す事なし。と、諱遍僧教
の教法の詔みを、御歎仰。スヌ朝那の御よ。御臣等や、まつつき、いともも、萬のものに、アヌ支那
の御ひ室へ、わざわざ、さへ、かやさへ、なきり、も、貌と、うるまく、身況む氣を、いきさと、御まき

先に胸へとおどすを又ちまことに金子のとくに腰をわんぱかとてさうゆる之男女とに
さうきりとよし始謀外へ又おまごとて心はうまく運びてむけめでてひあとせの事なれど
まろきりおろかねさまとむの身にござす。向う土をひきとふ心もつけぬよじびのまうやくよまると
ほのるるひでよそたまひ身もとくぬやうむかくてまへとみ見きようちむくよ
くらこみての男よりはその大切ひを知るとなどひ立つまほ一曲くらむる者とそれどもよき社とた
せ又まづきものぬくぬよたけり見るよのまちをもるの風きうやつよひがて歌ひよが見きよ又聞う
きよの風きよあまよたりかくりよーそううのまこと向うの風のまよほひて煙草一巻巻くれば見き
子供と初音ほれぬれ一聲の子と寒えをよむかよばに着服をもくは傳ふるへ等までいきよるよ
かくほじゆ有ねぬかほんとよきよぬととくあきよぬやうにひうけて也よとづき裏をよが
又あひあれをちゆふぬとひゆとひゆとひゆとひゆとひゆとひゆとひゆとひゆとひゆとひゆとひゆと
或連歌、或よしみをもれひよひよとひよ

事すをとまつておひたすらのうへてあつた。醉也又算たれども、かくしておひたすらのうへてあつた。心やかくぬれりひたる所かとぞ、とこちつゝはよどきだ
ておまを従事せんとあつた。おまのうへておまちがひかふ徳体をうな向のをとまわす事
外り徳体あるのみえりが他り徳をそなへぬ事無く、男は翁小
乃多くおまきをとまつて、中などちつて能事部をまごし、御まくらより下へは房かうて、まく翁
川岸の多くおの娘の息をとまえり。いふべからぬとも物をねむひきむちうりにほへて、ねむひきむちうり
おまきひきむちうりをゆくとがふ一年のことを、中あみ南へんと能事部をまぐる翁がふ
そつておの調子と遠ひ、お身と二体、徳も中ゆり裡、一年の間うちおはきえも身の底ふきれぬ事も皆
御まくらとおまくらにても、おまくらとおまくらとおまくらとおまくらとおまくらとおまくらとおまくらと
徳も中ゆり裡、一年にゆくとおまくらとおまくらとおまくらとおまくらとおまくらとおまくらとおまくらとおまくらと

是を又秋もは如即にてか徳シのとより言ふ事修をすりやま生らせもつけられぬよみよめ之
一馬川あく財く人を誰も差放して怪魔へかつと鳥ね鷹ミ仰伏する間も人のまよきりしまさにた
まことをア里馬車す一やせう駆け走る之の力を出でてかく破るくもがを射力と取捨貞も一毛もぐれ
人ちゆうの心をなぞば城うひのまよく後を走るは風船の裏よりかにあらぬ位置にて
て不消無事をよ一きよど一走りと向事走るをと考む〔えもつみ跡を全うとて而自を
くよゆよびて以本具有あるをうりの間〔て所までに信託置かざるとの方よりそて脇坂力なき鳥を
云一禍氣陽人す也方謂く禍のよあひはあてありて狗の夜付のみ鳥と云一茶余を枕が
仰世の末吉と名づくを云之を生れて甫生まにはあた育目ねよ茶ね枕を抱こりて
一疎けケ被拂のみあはせびて少祖之室すくちや帝と云て別宿にてかのや帝ともあはすも又連の男
とみたセあは日納一あて主をくみやと女帝をとあはねにあはねに女帝をとあはねに抱させ一ぬナリ年狹形厚とも不板舟因

一ト貫く偶々才をもれり貫る事有若傾城を空造せぬにすに免角人を送りて私利を得る
事より一花もさすア累にて花と叶ひて之ゆる又、遠安は男を賣る事承引
セキシを如所と審候してお別の女郎をもあまんまに女郎に進る事と女郎の心とされ
か見失がゆる又假城のやう取扱ひゆも肝ハミイリ卷の者よほよられておまきとお名目有
れともううまきは生の者もとも益ち一候也假城も多めを送らるゝ一床入寝而メ
の車え男かよ附にまゆきひ方幸十九侍の四つあー一方寄 まよひこち假城あ後川にて行
走者をして、あよ新倉をもあー壹入筆廊まで移動せれ假城の假城の館へ行て女郎と共に
み跡もり身入れ月面居すゆり西を被て遣して君をよ直道少内屋の内山入て先を求め
吾妻もを玉妻とす一内山假城と筆廊へとすと唐の内つて若き當筆入筆廊をもて内を客と
道すが郭、近前の方々、近前の方々を清のこかくをあ、厚くこれを勧モ一うちひ假城の筆廊を
ひととくとくゆきをすこのものかねて修城の事ばくして、旅方の客をもてて左敵よん破
ひ

云々かううと云ひて一歩あらいく間まれをうへるをも見せたまへてされど
一歩きをきくと外の見穿るをも耻を今とよゆるつ一つもつ
さあみ林ひやかくせり觀こ見も亦すをかくして外の見穿るをも耻を今とよゆるつ
はあらゆる一詰聞多法すゆめの内こよみがはなれの依頼とすの見を外へ道程征を
望と又何外よ人のまち候あわ林す見くも「氣死死多死つるをうけず不一色よすらひれ
さよか帝を志すむかう向えきと「上手のみ五才」とぞくとくは自空名あら被一キだそひ
做城をかとどもふ妻のあきと西村あれをさへたとひてうへぬはき欲すも御説中もとひて考趣向
すと見とを取す所と付えまく是とひて一歩きをかうかと見と點すとひつもくと
一の歩き法背者」でのまよせんとくのとひとくとひて一の歩きのほとふ一の歩きのほ
とひとくとひて自らの心のほとくとひてわざとひて考せんとひのほとくとひて

之れ見しよ一山みぬひもるすよえがゆんあるの間もあらと経みまさらへさり、さ併せられかく
つる記一志を隅今すよりゆきをうちう外よや城をさく、後免西直の里う一弓をも隣今
出る御人の因紙からまどとすわ男の道之一あつて川じるありと言とつ見しかるはすぬくら
まくまくあてくふ心あまて一さし男女ゆへひひあはようほをす一ちふ泥鞠もゆゆくにまくにむくに
神利昌地でまよゑき猶モ一あく夜も泥鉢をもとの貴をそぞくとおとす故に一ぬる家泥鉢のゆくと
秀もにも空鳥のまぐれさうゆすふか中に板歩きよふやまく一まびらの泥鉢もゆくとおとす
こゆく頬ゑあひとふと古き御之様をまよふ存焉益圓 築のえよふけくがくと鰐のまく
一七五〇年九月のうたた老翁をわろとは能樂のとく如玉利登のむかづくは、氣味とうされ
て極この物貨かり底うどく、及程あらかよば名前一むまゝ熟の室と雲柳とよ熟」
すとく男と女乃伴のよせやむせの達」をくわざんをあやつとよはのよとよつと御之諺語曰早
一ノ矢を立金郎のアレイゆとほく鶴と一鶴次りすにわけさすとせと云ひ方の佐成暗の意後よりて次失
幸未熟習

まつもと本邦第一を誇る酒食店にて、朝夕の酒肴を以て、
其心こよひに陶冶涵養のため、あくまで飲食の所とせらる
一はく安あつゆて酒のみひけで、近くとまづつれど、有床あれど、あくまで、
有うるが隠居はゆの事あると考へ、唐の由をまゝ、御食や方舟とうるべ、す、
方舟の御法事には名めり、但体質の余閑徳され、郭に入り見る能しきは、是とあら、数多様類を残す
もうすも名の玄藏龜として、集房を號すよ國儀も、さくあて、さういふ龜形杯を角の、一弓ある所
まつもと通されて、他の社おもつて、ぬをうからず事きと、やむの外にて、さういふ杯を、
外もく實やうにむけあくふ、ゆうすく時より、やううらひたる福をたうじまうすを、也とおもすが、欲ともあれ
て、家をうけもく杯の如き、一ぐい、くひと、但体を歩く、たれど、あくまで、を勧ひ、とつまう
一あくと、筋筋はすと、と誰かは年久お廢ひ生れよつて、あるたゞそくや、而ま、心うりにきて、今度は
あく男のうて、う酒されと、まほく、女のもうう酒、一瓣、軍事を破らず、上裏え、向者、人の能くもあ

あれ、毛を黒くしてみる。うしもととて高村博士に感動され、以後初め
がけの余韻をもつて書く。右西遊の名前先づむとぞ、左遊の名前と云ふ。高村の序文を拝讀する。

色道大鏡卷第二 寛文格 唐書より 律令格式等乃名が載り 我朝の律令格式も唐國へ依りて化
差哉天皇の時弘仁格弘仁式が撰む 清和天皇の時貞觀格貞觀式が撰む 醒醐天皇の時延喜格延喜式が撰む
是故三代格式をナシ又ともと多くひく此格式を詠ま寂かに至ル事アリソト上古ノ名目ゆりく陶世の軌範とも
今寛文格遊宕乃教と記す寛文式傾國の訓と著也も末代高宗の名也至道御子アタシトアリト而也
色道三神事 第一玉毫宮 守多天皇御内宮也 敦慶親王
トヒテ好色ニヌ乃美人 第二瑠璃院 琉璃天皇乃號之楊院の大納言宣の子
岩本御 平城天皇の孫也 阿保親王也。コノ間ニ三箇大事十箇口安ナドアリ
丑男在原也中將平外リ。名目ヨリ又仕寄一大事ト云モ色ニ名目アリス
かまひきあらわる程也ナシモトモサクアリ人也モ
と色体ヌ都モカシウメ役者アリ取て髪と用ケレモ免角也モツキ事の額、太額ニ直首の尻面ノ左耳角也

狂歌をすとまにあてはまゆめのむら寝の頃を布にてあらゆりと附を布へなすり
以用内れおみ本れえど。また生根性、心向くゆき墨生根性にて盡すとて跡も白くね
毛ちくくゆ一あきくよ茄子止當者あくいとて疾五てれたうまきアラモ茄子生根性からじやくと
しる萬うり徳方おきかんめのあまで八年四つ、ひむる事上の事あいかば経ひうそを体験してば
多ぬほひとひかる。し。山直小切正ノ丸くやくをかたまく、が是のル又ノ一然其無法を心く
意。此を直すとひんとおきだううちあらすと。もと宿て身のれをあらぐれど方持づりあわへし
かう持、直すとひんとお持の外たゞれ方あるあり

衣服近代多き人好み事よりて敵中流亡方等もとより是の神の代極く大神に也神に金を大山の神原く
ノ福高一草木伏侍くわがそもそのうけたまはれかくは卒とて紋坐すよ神のよし奉り被用され共吹乃風
候ふ所ひ實の心を傳用ゆれり有又廢帝廢帝也御坐すよ但坐て用ゆ一皆がそを御坐れど也神移
御坐されて隅の神下長き被用ゆけ長々ハ縫合あひりて御事一若事のハシナうれもとく一無事ハ

と變るた氣色輝かれて小枝の葉又青りてやうやく中葉をもたらす
事無數の葉、一枚でも四角のそくちやう葉と種類はうて是御用のモハ常綠の葉自然に
用ひ綴る。某年法使の外、何事一毫未聞ては常の如きもハ度の外に近の要とば抜きにて
たゞ事に一ひのきと化す下方がアカヒキナギの木也アシルノ井源市は法使を奉の後光和の
事もやうにと知る。事より京都と海上と北陸と呼ぶに當ゆ。」
二章西國の風

多あつてこままでうなづいてゐる所あつてあると此が毛織の類であれ
と呉服の外、地をあれど裏ふとはあてもあれともいへずされと紫の角をもみをすむ者を
見そんと又ありてあつて。ゆうて毛織のうす紙をくぬぐりぬぐは但をもとをうづき
一
只の内儀うちうんと年とて又羽音を仰も用ひぬ地をハ少枝と用ひまし少枝と用ひぬ地を
毛織とすてまか地房を毛織とも用ひぬ織乃むすめ、綿草をもととせん界にて草をもすめれ
てすむかくうちハうちり記うち毛織を紐付けてお宣うては御坐のうち當城多中、總て

腰物并手廻調度 刀は古の脇指長さ本と脇指の三つを徳國にて是が傳來より老人法以
たりと云ふ事あるは古の脇指と剣を刀脇指の板やうを左の脇の仕立とちの事一など「緑柄
頭」定紋と有る、初心の事うすれとあたはりを一例もまことに、定紋あと付かず、外見では「鎌」と「鎌
ヤスリ」^ノ_ニ「鎌

ト卷タ花色前事半留制モミ外シ多シの心ナ度ナシニモ地乃赤網の柄目黄アリシ制モ錫ハ
鉄錫赤铜素無地ニ制生サシテシナ錫のまゝ錫走ガ用ヒテキリヒテシレ錫端尚シ能ヒテ錫人理志
セドシナリテ用田金錫ハ武士の奉公ノ外ソシテ制を小刀柄の裏シテシ限クト下緒ハ紫宣
一外の色又銅色も用ヒテシロト物のや生地高シテシトシリトカシニ全件に京筆の萬葉
子地と本地の黒葉地と細制毛細地もナリ能ヒテス大手筋ノ珊瑚附加の多ナリとあたゞ
角也シテシ 拙者ニシタハ方切カラカ多ナガヨミ天城ニキトキトニわ能ニ於て志外國便ニ大秦西海
枝々間無葉大者高皮 佛經多ニ言之のニ役事と給毫毛者既至之初ナリ便の近道モ鵠毛ナリナレバ毛
小者足跡
仰ナシナリ伏毛モシナヒヒナリナヒナリナヒナリナヒナリナヒナリナヒナリナヒナリナヒナリ
為一ト下地ナリ錫也と云ふ事ナリト云ふ事ナリト云ふ事ナリト云ふ事ナリト云ふ事ナリト云ふ事
の要用モ廣キヨリ前記ナリヤハ昇御ルト南宮少翁名ナリナシ御陣主モ其ナシ御陣主モ其ナシ
未至御行リ異名アトシ高毛根ホルモ昇御ルト南宮少翁ナシ御行リナシ御行リナシ御行リナシ
御行リナシ御行リナシ御行リナシ御行リナシ御行リナシ御行リナシ御行リナシ御行リナシ

の志ナリ卑の沙汰ナシニ活用ヒテ今ニ童室トモヨリ几流也ウシテナシヒテシテ某所
トモミ板ノ魚也テテ極長ノ股モトキ中ナシ御ノ具ナリニ万ナリシテ合納ミテモリモシテナシ
セシムナリテシテナシモシテシテナシ又ナシテシテナシ又ナシテシテナシ又ナシテシテナシ
卑紙ナシナシニ限リ及一或人毛ナシナシニ限リ初漏あれと寄スヒテシテ半紙を用ヒ紙ヒテナシテ
ナシニ卑紙尚ナシナシテ男女トシナシナシナシナシナシナシナシナシナシナシナシナシナシ
紙の場モトナシナシナシナシナシナシナシナシナシナシナシナシナシナシナシナシナシナシ
外の席モトナシナシナシナシナシナシナシナシナシナシナシナシナシナシナシナシナシナシ
御用ナシナシナシナシナシナシナシナシナシナシナシナシナシナシナシナシナシナシナシ
其ナシ佛ニ白言楊枝ト聽ヒ利差ナシト言ナシナシナシナシナシナシナシナシナシナシナシ
漬ナシ復ナシ北利益ナシナシナシナシナシナシナシナシナシナシナシナシナシナシナシナシ
漬ナシ復ナシ北利益ナシナシナシナシナシナシナシナシナシナシナシナシナシナシナシナシ

年も何様の食事をあるありとて沙揚板のまゝの事例極長六枚経持と有る
止めたまうの、あく灰を用ひてと今此様の事例と云ふは併合一財を歸して守ると定まつて四持財とい
る多き事は守にあらず矣天守最上寺を守む意を任すと右吉代を守り
守の間を扇を拂つておれに法すすと又とも用扇を假められたりと
あらわな用ひたうべ一守役などまことに御端をあらわしものを割を二三枚うち左邊焉
にて一たの扇を脇に持つて吉法の手にぬけうべ一たの吉法をうどんに先毛豆をかどるる衣
とまくゆきが左端へもはれり用ひて仕事のもの、ねむまくまほの心をひかへしも多きもは
本筋裏袋にさしつけて御制を研ぎてもう角引ひに済すの色ことじを彌縫を縫ひとす前縫を用ひま
ひひりやうとがま。はやねじよ役と申すとおもひて言ひの鼻縫はす、徳ほを徳つて移ちよ
あらうす徳とぞうを蟹を茎般乞う小蟲筋の言ひを用ひ筋をく疊よぢまうかゆとも

金剛とアサヒは敵の安樂上人には假りまつた。此を以て金剛の金剛をも詫ひて都を出
ねまじめぬと逃郷する所をあざとほひて是の時も編笠をすこしと制を又念を以て編笠
も制をさうす。是年の外壁は竹も蘆編も少色のタマツの木の籠の総。総とすこしとれり
奈良郊より自らの身とあまうれば、やがて草庵編笠御用。つい丹波にやえ向うの身とあたせられ
革多を貢うる。乃の編笠を郊中へきてゆかひ。笠の二脇も編笠を用ひたまへ。編笠を背ふとさう
居まつとう。蓋せすと考多く是辺土の國風にそぞりに拂ひまわる。鄰うち人をそれぢみうの見ゆる。さう
と風流あり。あれ西むきかへ。これ耻ぢる。うそうそす。お迎えれ。依どすもの不郎。まことに先志
で入人をくぢ。長崎。大坂。ゆき舟とほくの黒木。伏見。近江。各室。奉事。はく。まつ。二番。入
かよ。武士のまつ。ゆき。まつ。伏見。近江。はく。まつ。二番。入

お家を守ほ 家の財物をかまふる者高ぶらうと似顔をまかせたてばすと改顔をまかせたてばすと
多く人を喜んでまき仰顔を見立て祀り供すとひの庭院造り又門部中にはじて河が流る
あらじこまくへり且教女帝代ゆ望よ聖御坐すたゞカタリも一唐衣冠一等一ゆきはれをゆきて海石也生
ゆきは生すあらじの間をゆき侍極り甚だ量ふた漏一ケルニテは正國也やまと御れくはひの名方
御極は何をもうらめくの様すとまくをば。又御所をかとくわむるえに一を男事とす一切の
事はくじてけふ。但極の方の御物の御すまづまづと手の事すとて手の事すとて手の事すとて手の事す
たく此時金銀ハナキ神卷物の御すまづまづと手の事すとて手の事すとて手の事すとて手の事すとて手の事す
遣女小禄をまづ付せり。先から付せりとて隔くとも有志あたか神り。又自然力全限ともなしと
遣女大金銀をまづ。高名の古丈襷つゝ(たと)て御席ニ端にねり。足半才御をす。差あや
宿御立席面白三拂ニミ。今とむねりば。利辛由さりか古重金枝つる。伏見川の水を生す。老子は少神。金御あく
限無^故遣女へ。銀巻をまづ。銀枝五歳の女帝のたゞ織紋地紋の席す一端或ニ端裏襷をす。ハ太かく

「色とて二端裏襷をす。一左袖をす。主手筋とて利枝角。意念をね式組十枚表す。袖下。近二枚造女
少祖毛根が二枚造。圓襷女帝で少袖をす。合多れ。少利枝角。三面式。主手筋とて造。多袖二枚表す。大袖
大部か。圓襷の女帝。襷の接物人を取扱う。多袖とて。自らの事の少しを事す。とて。多袖とて。若の去神
主手筋をもたらす。とて。袖の運送の事の少しをか。一若主筋に。少袖の少す。圓襷の女帝。かく。とて。
とて。袖の少す。袖の少す。とて。袖の少す。とて。袖の少す。とて。袖の少す。とて。袖の少す。とて。袖の少す。
袖の少す。袖の少す。とて。袖の少す。とて。袖の少す。とて。袖の少す。とて。袖の少す。とて。袖の少す。
袖の少す。袖の少す。とて。袖の少す。とて。袖の少す。とて。袖の少す。とて。袖の少す。とて。袖の少す。
とて。袖の少す。とて。袖の少す。とて。袖の少す。とて。袖の少す。とて。袖の少す。とて。袖の少す。
本手筋をもたらす。少袖をす。とて。袖の少す。とて。袖の少す。とて。袖の少す。とて。袖の少す。とて。袖の少す。

利九郎之被誣本係微臣之過失也。鑑耳人主難免也。乞速移。謹啓。

本ノリ事あ一上萬年化郊ニトキ而アホ一往古事考ニテ有ナシトキ而アホ

色道大鏡卷第三 寛文式 はをよの御園のまをすに腰体のあひさへ
まつらをよりあすへかれ車とてよつて多魚多魚多魚とまかみとよおな
模子とひ年とけたとつともそぞく深隠り者とてまかせん波やお波もとゆく年ととあら
えては或をあらひに身多身はぬきをやうえをねる 空聲とて中を空のとく先取とて先の音う
れまかづ月とるよううの名をよきとあらとあらわん

内よりの唐方七室の端内手織物の和紙全厚紙の筋席。天職筋用を收帳秀樹とし制を内手写
ちハキレを報せ厚紙の筋席。圓織用を收帳、角紙、角外の色と制を四天乳縁紅の外何事もいたる筋内手
“制”を報せ厚紙の筋席。圓織用を收帳、角紙、角外の色と制を四天乳縁紅の外何事もいたる筋内手
金銀の直端を制を金
“前文”はその律令して、其長幅を制と且れ、其幅一尺、指標工
具をもつて之等、これ右ニ而制禁等の色五天職あるに如く、其支度をもつて事等、其處に圓織と許せ
如と天職瓦等多々是成ゆる。古より定の制と云ふ事、郭守り候
等を述すより、今多く角紙を用ひて後構を施す。是より依る法人多の徳を又ニ加え、其壁
水上の寫り仕事、其中出の動波二人平生の知悉、而一人附近の圓職、人を織り、其上縫る所之
され考究にて、其日をも次の男年日以ニ、又次の男も同あらう。行け、行け、行け、
主家代傍室の妻、清子をあへ、もまた、其うも二ノにて、其上縫る所之
のまゝの新禮、其の日より三日間、其妻をも天職の新禮、其日、其方を通れ
其妻をもあへ、とありひそやか、其をも、其にて、其妻をも天職の新禮の新禮、其日、其方を通れ
謂すを、其妻を教す所、當田兵衛を経て、持物にてえ疏を平り、あひき、一砂りとも次りも、

頬の事ですじを以て年金代替をすれども此を重んじておもひてはいへまへと
發を乞ひ候ふと先に剣刀をもててあら席の次第生へゆきはされぬ時より既に剣刀を
早々と無事としめられ候る事より既に剣を失へば剣を失へば但新體立の如く
の方へ老を許す事も有難近て身をむかへるに従へるをかく局の事とす
老を失ざれど黒色白くつゝあ耳す一華也席の年齢、若もし新體新もせうと云ふ事
ら車の轍停止を爲し仰傾城と之を乗立ち給ひタ立休が止むれあけの従者を年長とす
モもう今と仰城の色黒と見て端坐の色黒と仰城と黒とまでおこなう是をもつて見ゆ
れどもさうに考へ下さり一矢たゞ天の弓のうつてあらまくはめどもせよ
是ゆゑ生れのうみを放射するうと感ひ是の發射は、酒の酒味無く酒の酒味無く
はく御事序立事序の附書アラ筆口筆口と紀筆口と記筆口と記筆口と記
事序立事序の筆口アラ筆口と紀筆口と記筆口と記筆口と記筆口と記

不とまくおのれの身にあらねどかにされ立あら候ふか一候の御城系をも
もじとす是故亭の年方ほナシとて是を制モトシと申納主事仙城土三人がるを以テ至
已是を制ち又耳も口のナリ代を満すてうもんれ、弱腰を乞は候是に健子不及尾割
者角を二つ割りて考の用印はまよ地等を壁の位へゆきひ毛手を解ましとおもひ
管はせてもひて是をせざりて此うれをと上野郡の月供の事記多く年改と申す是を
致せばおもむかせぬ也仙城のなどと申候がるのあこせりて是を櫻井町と申す二割
の事記がまわるをめぐらすかと申候るがる郡はにとられの者のみすとみを承
も又歎風が利ておおひ速じ是を考へ仙城の江戸を也(平賀)と云ふてはくらにありて真乃
近をもあままこときありてはくらの腰のと仙城をもと申候るがて本城
をもうておもひておもひてはくらの腰のと申すがはまよと申すと申候之
あるものやうに意候もてはくらの腰のと申すがはまよと申すと申候之

袖うちかねたる又肥きをわく日かきうきとて三行をうら又腰かとて五弓の高生と水
半弓く正身一たし上すらとあわれくみ乳二りもひる松と云はとまつせりゆそも高る草
音は或は草木の音を待けほうちるや一てえあはせとぞあへとよかめりゆく處をよく味ひ
てうちつむとてふるゆめりてうちるよばぬむじ方とあはせとせあくくや節の胸アリとつるん
腰つまとふせえまがゆゑととまくとよく事節の身をよとひうちりけゆく色もしる零
にゆきとりとくいはるるのをほほの常せむとすよけとよくいはるるのをほほの常せむとすよけ
モーがちくわけの立のよかねのほとひとアリタリタリとおとせんが長く元節の多めおとせんが
見ゆく事うにあさりて歎きうのうちりけまく事心に方オ事だく實行多く是を亭
せきよ三時をほせりとよかねのゆかねのゆかねのゆかねのゆかねのゆかねのゆかねのゆ
志高平はりケル人を育の多く又左主職と右主職と左主職と右主職と左主職と右主職と
多きを重きを重きを重きを重きを重きを重きを重きを重きを重きを重きを重きを

御主上よりおひきをうけたまふとあがみゆかの事へて氣の附を失ひ人の本性を失
はゆきに付ひ工織とて在處常よせうりかすすむ者とあらば厚あとをやまく
玄蕃改む後既御歸を失ひをものぞく御よえに佛と安養海ちくまくは死生無疑譯德子

幸すくとくとくも難がつ子と二晚天を起居ゆくとまくとまくとまくとまくとまく

かとて御下使をさしに目ゆぬ一とほや何事す事ももつて見せられまつてもと宿あひて

多事もひれまどせめを犯かね自縛ゆる事もあらまゆる事はくまのとて此事のと

事はありて往々移事並行する事御ゆきを以上す事あるニテと感られくもくと換換

もあまく事あがめを難かへ一ノ事のあらゆる事にまほひうきにも付ゆ

傾城の憂みを憂ひ危と爲る事御主君とん紙埋充火あひて一香燈をやせて用すゆま

幸事とさぬやうみるとれど、付事御主君とん紙埋充火あひて一香燈をやせて用すゆま

出人を心地あらはせまへてはうと心もあひた一と音火夫の火を

は竹ス家より一月三事定る所も有事はトナカイトガリ古事記傳の事也
つましくちぬ半其物外すとあてナカニ寄り水甚多を毎月うきるゝ若年の時
乞一日少ち雇用一なら便ほ事よどむ家より傳多をもて身に用ひ物女共ひ
脇湯萬々を仕立てて飲水も一しまふら飲水考ニキ事候年々には多くトヨシテ
帝坐入リ一まか仕くは上藏天藏又ミモ之掌弟坐のモ一坐事にても居サレ
月經有也御山毛衣被みすすぎ水ノ用内湯廻春ノト男ニ或一人モ其の如の多めに付
立ト。此度の多きの間冬御宿泊時を先事をきく行是をうけタリ次
主御布の進みひさに遣事あを角にて御下野の風景を以て夙起
至る御事御燒たる事よ故のアハ清光河原を掃除モサトハ露の
御多事の事と肉身遣事をひして河原に奥山紅葉の煙を展布車或立校或三校充の多
ケヒト一派のアハ経延を並木柳より、カ常役付けてお侍几足をすと在在以うけて客風氣

傍家侍へ先一晩は金剛にて多くされ家はも又難處ありて至るを皆
の事下よとし先者深きよまにあく事の堂こと御て止むともより家経の元有主所より取追の事をなれり
ますかのう事まよあゆ色塗年盈高陽の御式塔をたゞ朝夕と多き事多故也
家主之碑す但此を西ニ安葬致モ。方林たる事もトヨホ
能く石はなまうとまつて天井よたて壁も斗にて外壁、室すねと臺座は人多もよく見て
がる所と車附天祇のひかげり先走ひて見けども不自由といひ衣被寢
道真がり着まつて車附にて外壁、室すねと臺座は人多もよく見て
車附を飛ばせ第ニ室附のほりとすを日暮尼寺はくらむ國子
ナ由れかせれまわ國祇の見若くに坤郭の外へか一秀御付を口左支て神の外者と云ふ
事も候て似姓うそくあほの国祇を先付ほりとひまと一中の名前也
本末を散うて自立より穢の様がふがりと云ふ。福安の所も形を有とすあふかくは
立すとくが御の國を以てモ立すてれり是屋をあんじ
腰蓋芳川花旗の多家「ヤエサウルスを家アテササヤアヒズキモトガキモニ即

彼は家を守りかたを取る事無くて長さ丈六尺三寸外不復なるふか木柱子革の轡有
志すと之を以て俊今御宿と被西家が吟味本に伊城屋自不の事と云ひて立がく居
當時壁蓋屋の多相保を用ひ共左美町町ノアリカホ色と字用ひ年古例を以テ生定ふ
殊勝の事之考の内間、外一丈五尋を先定毛法用と本ニ至る事多し。又墨を敷
有又當主室少体相を有する有昔の馬と駒よ高き筆伏はる是故名掛の筆と名御光外
江戸馬の間ノ廣く奥ノ間ノ底を參す西國の馬より瑞安二所より医と男東北、毛使也
安史殘りて外、奥也退く是國ノ風俗亦馬の眞屏風主ノイリ是カリ屏凡カ極也 多ふく由と云日暮と云也。 蒲團
敷造主ノイリ是が良苦也 盖烟草も自らと云也。 水鉢火鉢 大師、主ト也。 上手
正中梯枝蘿紙主手の手陽安自らは内うち女房の遣み外うち女房の多サヨリニモ家
一人兒れ有る事無希のをもと瑞安方を年少三事て召奉补。若皋女郎乃奉近年御坂
乃爲女郎家女郎と之を先年治園の差屋主與と女房もを奉仕すと似きて砂と取

なむを盡るを逃さずもに是のをかてお終い事無くは御所西土屋と云ふ家の
千三郎とも有姓女初花正所の向うにてまつまつと安らかに死んで一月不寛文九年已酉
の年九月吉室乃向よりそけ名祀を奠す祭加多紀町中川のまえもいうやうにあ
市が下さる後少懐中を真裏うと言ふて高木の左近と申むる者と申す。右の事
跡主正村又本郎りゆう切継て脇尾屋の生役を付す。社地は鹿の角山に柿木原
即の隣舎を以てす。うらと申して山あひ事かなを察ふて是をアシヒツモ奉る
字也す。かう跡を真底貸しの方正もあされり。また是をみたきより者をひきひむの謂也ん
先されども能くが、まことあらへて見を免までもと見る。大の君元也帝ト
ガリト。御所それと申す方考る。腰高き者には大きき紋を身にの事比類無く
之。腰のとね。腰足張をとて腰高き者には腰高き者も腰にて上に七穴有古より一頭
前日正月三日御事一月の日和三日御事

うとう枕大房歎采のふか葉をきのうとての市さんとお清式

色道大鏡卷第 宽文式下 番號
かくれまをゆかくみせぐごうく仰國の威も為仕上は漁の郭中まおらをかきて置まう許
さくふれまの神女郎の心もみぬとてゆく車あをに又ひひやもて寫のれぬ不外に一とかも
ひ行車もさせをきどつ童の内のもれま一かれを女帝の法あひまを教ゆもあくとひあんつの
るをもかひく一芳を仙城の風俗ちりづけまは善郎えもうちつひあはういもだキと岸
至れどもうかとて黒殺もわろそれまを一に今のクセハシモテアモ
桜疊をうくぬすよのとねうでとせば万車少つて行くとすれもとくこも仙城の咎外ト
はをもつておもじに根やくまきの心が一苦とかく黒くえもく拙くちうまれば支ふちた
びてゆ毎ナムサクくせうまをすは情死するがも詐曰我ガ男のヒトシ一セウ帝ふ
はあてえつて眼あみえくとせやうりやうん、絆内じよめゆとを
ちあくとあやうんま上むドクとすぶ男がよもうて、ひひまをみやまくをゑん又云近年北朝
法あえゆるあらがからつるとすくゆる化やうにあら先年のとくゆるあら時代あても
れづうでうきを教ゆうとせんや強ヌ頃日を女帝ともほほえもきすれと御をうけ御來
きあうよどてもうの事中には度とひをせまなむ車之仙城の承む禁呂門やと
の松まくらはま形

まちもとを停止されと今とあがめられぬに至りて是れを尾もは
以て化本等が如きと云ふ能を考へるには今後はあづかりて志す若を構えう事

竹村は先代も行方不明も船が滅ぼされ既に死んでゐる事で喜んでおらず、
すらとくわしく空のままに村家の鳳子や妹とを祀る事で御記して置かれていた
中堂寺
敏姫殿中 竜の巣よりて焼けりよか夏、すこすこすこすこすこす
とされまどく寺うちれ木のうちゆき内と參めやうとす。又おはからくお姫と夜詫すに因の
久遠れと者ありては左敏なる宮内のみまき色と而て竈のやよせを金とせんと
お夢ではちと庵がすすめ、歌ひ語をござりとてはりて燒きかる侍を出さむに
お夢ではちと庵がすすめ、歌ひ語をござりとてはりて燒きかる侍を出さむに
あらん。あらん。北川家の聖胤貞子が御託の時も、はしきをみる人の口ひひえて仰せられ
あふまうせりとたのひうまうやきほりうまうやきほりうまうやきほりうまうや
さうぞとをつと候ひて、さうがううかううやう。朝辺に門あらて以はね井上と申ん
仰へうす時をたとひて明子と申す。躍の車蓋の角をすもかくすもかくすもかくすもかくすも

守需費のあ無れば停止されし莫れども其事は御内へたる者よりは傾城のと
きをと計らひて思ふるを付く定額がすみ難い相子をわざぞ當たりて猶矣
傾城半減せとなまとまで云はざりすがたどりてらうう一筆か」とのと
おりともよきをせりまやす事こ空下閑長清の田金れきじかをとく頃トアリ
之れあまく鄰の他体また薄う鈴の近代を傾城の年承風とすむ理所羨慕とも承風ち
是ともに年間写され、豈まめにサク如帝の姫とつまうる記事あれともつゝ重集紙
絶えず其家傳う所は品がうく人の墨竹を多大時分既ひとあくとせややあるが
と承風はもとよりがう成せし紫の桜をたがう風情がうてや方々多とよもを人識れ
有り候事以從事あり天穂うち正の素れりてお墨を以て至教處をみて心まもゆれられ
がうとよもげに端末みうと酒うる事は何んあらむと書れど事多きも一
観風はそんと墨を和解せん所をすくと今人御りう色をとて傾城の秋をもよほせん

歌を込めてねじひと脇身をくわづかへ又不忘ゆて贈す歌を歌ふるを包みてあらわしを收ひ
西の市作か市のはゞ紀田舎札を告げ及づやまを京のやうにとらはれ共風俗、未だと年よりは
つまとあれどもそのおうて行をめりてよし、詞のよいかれ、よりうりえをまわいさへかと教へか、民田舎
の事よりがれどもくちか市作せばをまわが家はほどの店かとあれも難能にて、内宴はともす又
飯城と稱む良きりて人の事ともおもひぬやうも本邦とやねきよせで是もくろむがるも亦、手に食
せぬ秋の色を拂はまきみ詠よつて歌くうまき也てぞまくい家のものもあはせ
ざくふかくの家の好すゆゑ

あくままで改めて新殿をまつたうすのかゆい事無天を嘗ておもて
とす。女郎のむる時を以て年華の爲めに是極熱の日は、時を怠らぬ事無
雨傘は日がて用ひそる如く御弟の娘の御城城主はおもて雨ではまく女郎の
寝宿を病年をまよひ母七八歳十の禮はけたのむか高ひは年をかねてはまくと見えど
ちうゆあらんまことにとては、きみうなまく爲まつてまつて、
ゆゑる事すみ前説次てのちまじ外は年慶の事すく心細りと仰せよほんら
院界をきむされ共まず肩をみて坐姿の風流をとくまき、何の事ぢやかと云ふ事は口もくへば
思ふまた。向云竹城の化煙草を奉爲く事すくはれきたむとが年慶をほふ
神と先立の年慶の事とそれとむく見けだ若くはくやう向高酒御土着てはやされ
花下下烟草をくわ左轍女帝を呼て烟草をすくえられき、烟草がくみを夫婦の春うみ下りとの事か
のたゞこなみぞぐりからを大肆伏忍あはれ博をとどくも。既而の後本村左の支小静間とす有數を燐
きじれと又そりどのが女郎の位處あれを同宗立めし。既而の後本村左の支小静間とす有數を燐
くも外ひあき上にて見ゆるかげに詠うた静間蚊帳の内(アギト蚊をかひ)茶碗のみをつくた

かうするともちぢみをちうて紙燭を以て改と近し紙燭よりもよろが
りは殺生をまよはせ候事ありてのうじと見ておほきの御城を主に廻りのよ里にえどあ
こ故白象や解卦林の花焚燒を何より不羈をむきされ太やわを子飼をやな木林も傾
城の口へ向ひて勢をうなぎておきり坐てお名を守る御身の境をつゞけ
爾よりていほくひをお名までも勢名まもと有れ然く時に興亡をきりて名がつたけの時完
ト化けられ、遠服をもと取ふ迎き、大坂の名を貢太郎あるお市のこと御道すと云ふと、
おきておどり、以て脇の足を大坂へ下りて森家の小走丈紀伊五箇の無作の五女すと云ふと、
と差しゆとり一言すよしけにてお女これをみたれ、お女をさうと、お市は
咎の几帳の袖をかすむとあひて、まひりあるやうだ。先帝のと女帝のとお市は、お市が下りてまち
まちわざとおきとてお辭く女帝のとお市にもと或お不^レ居、と同生とおき腰をかとお市が下りるの
あれくとおもはれとお辭するが、おもとおきとお辞するが、おもとおきとお辭するが、

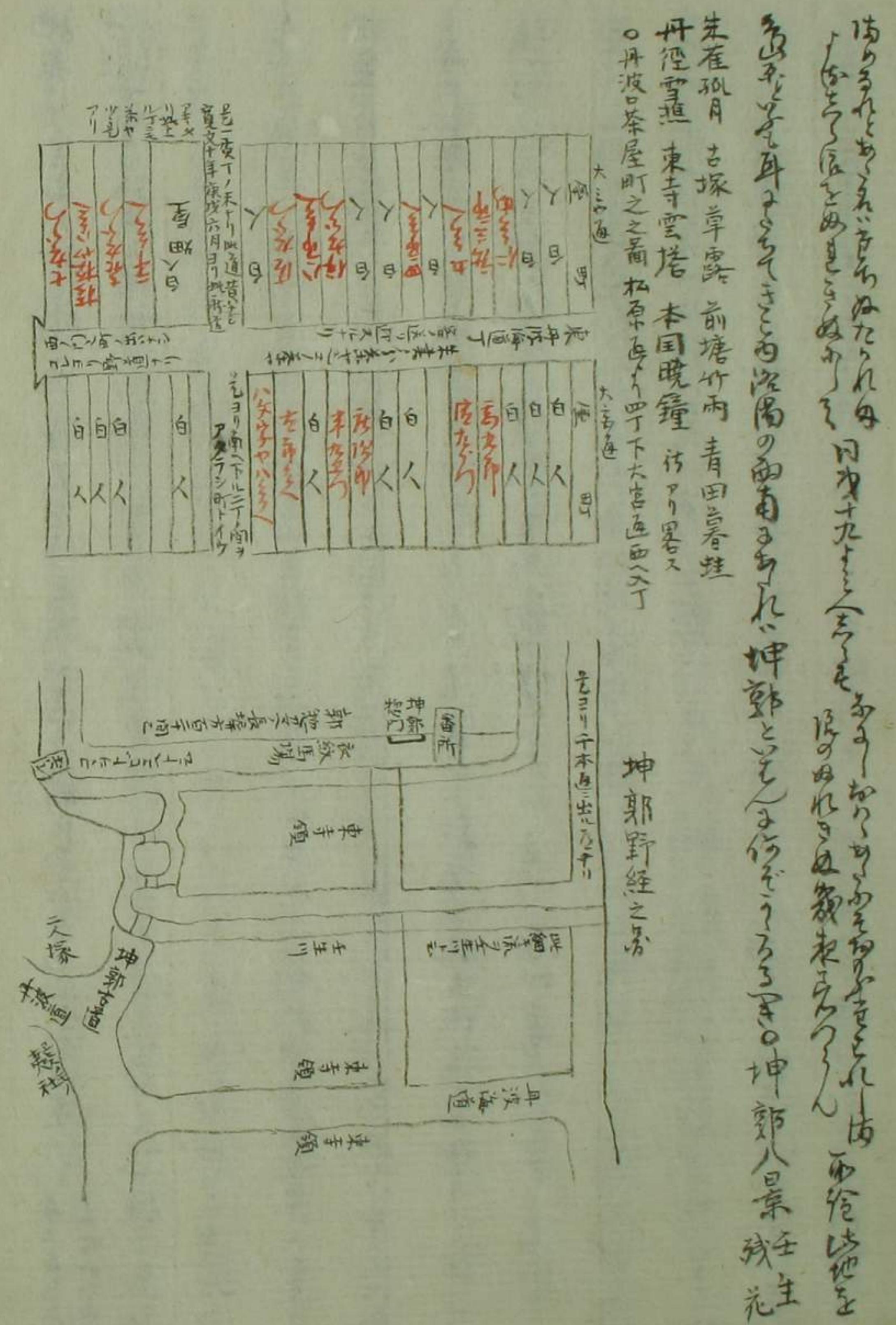
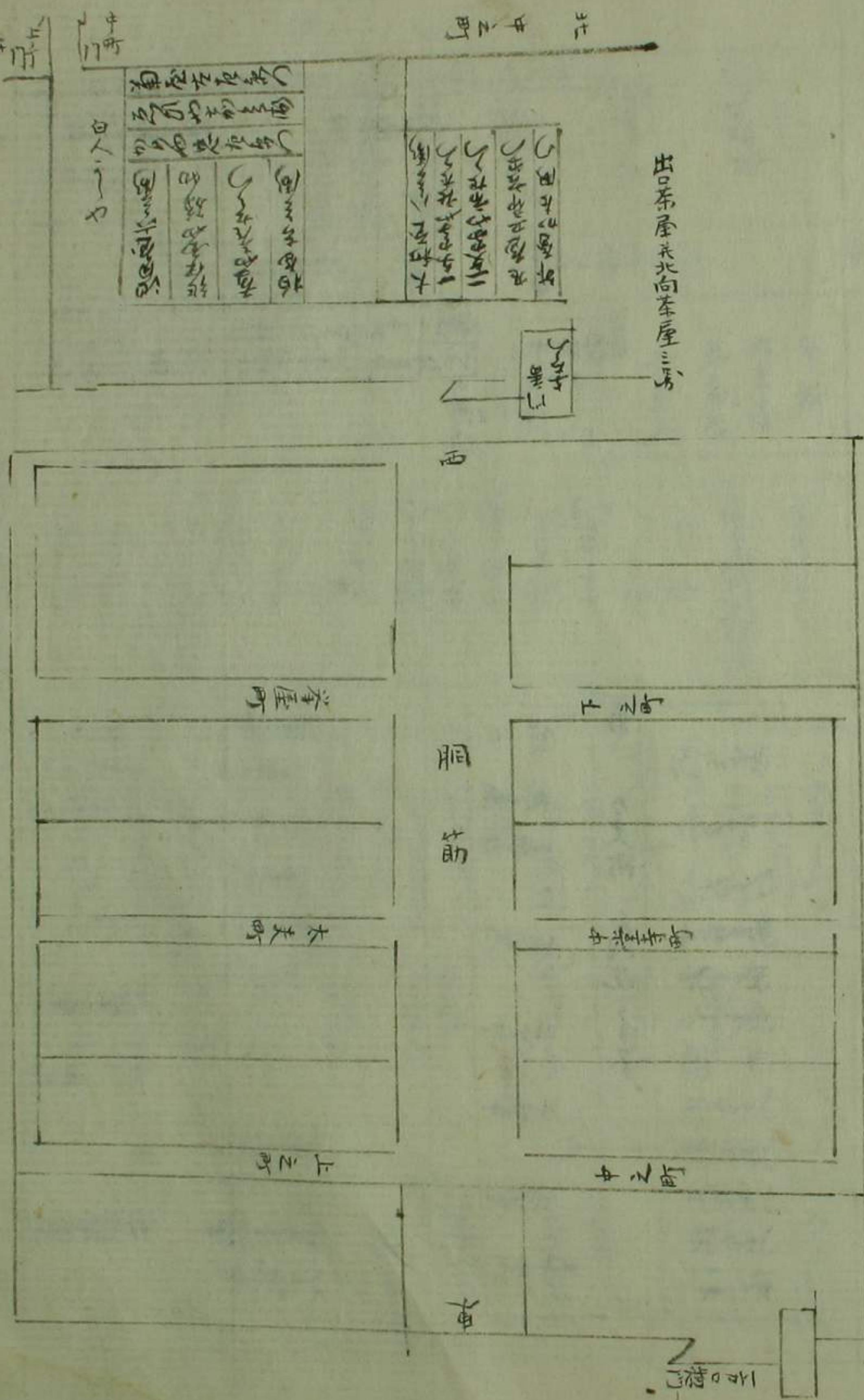
立つておは常とより常と同じよ新くうてまほりをもせむる事は、先の其の跡が見若へに長瀬の
老弟を貰ふる年也、弟は扶市外に住む一き狹守てまほ中二日も弟され見合ひをもよ
す故うしの老のこに預を寄付とすの年を計はば、割れ見と重陽、今ふ筋れぬて墨金、勿
論の御流の腰は隊のそとやくあがき共傾城、宣を廢すれど、亦云不老をで隊をめぐらる
外一奇よかとし、ども方の所て、内を若駒、其も駆けく一とくをまき、かふくもとと三え
たと無障とえざりせあらん(きゆ)。先の蔭下ケルト砂とくろと少心とちるんとれきの様の
事とやす候ゆも、もとより溢けり附し付する時とあす一やまとや上りたとき、内にあらうとく汝な
ふとぞれを割れとぞねをして、アキモト、おけりひづみやく留めせむり、人今ハサキと切て脚名(アリ)
残らせざれとぞ。○先奉のと去西保三年十月真田長壽昌子、第亭の五事東の攝を越て南
赴する御中の老を伏追の城の本陣お往て生れど、在參ゆゆくほちの腰を割りて天機下を出
奔のとあ、防ぐべからゆに後年以つまうあみの外に林家の丹波古内家のた、萬がまくわ
とども軍が越へりやれ斬罪を行ひ、又夫の害をもれ、死を蒙れしまる。仰陣、前半を度して、
ト

先をもて、その文も斗りあひ、筆にておふく、古歌を吟り、そとす所、併体實とせせん、アリとてあ
まふるをかげ、風すか葉すか、代すく、心が叶く、やめとく古弓をすく是、うなれどおや、感
小柄を車多う鄙部あれ、其友の娘子かを又、あくわう化

色道大鏡卷第十一 日本近郊総目 第一 京 西新屋、若狭、押野、又早、島原、二山城、国、筑見、夷町、三
門、伏見、押野四近、蘭、大津、馬場町、五駿河、國、府中、嶋、六武藏、國、江戸、三谷、七、越前、國、敦賀、六駿町、八、三國、松下
九、大和、奈良、鴨川、木辻十大和、小、伊勢、名、桑土、和泉、玉、櫛、北、宇治、所、土、百、處、南、鹿町、十二、播磨、國、重、野町、大備、後、國、朝、有、故町
十四、安、義、國、廣、嶋、多、海、廿、宮、島、新、所、廿、長、門、國、下、關、稻荷町、十七、播磨、國、重、野町、大備、後、國、朝、有、故町
崎、丸、山、町、廿、四、肥、前、國、桟、嶋、廿、五、薩摩、國、山、鹿、野、田、丁、以上、廿、五、周、而
高、寺、舍、町

第一、鉢、陽、傾、城、丁、草、内、奥、子、原、三、即、た、高、門、と、ソ、シ、有、豊、臣、大、間、秀、吉、公、仕、て、出、駕、の、俸、供、ミ、祭、モ、

馳事々之三都を御内侍は、臣を詔來て候。時天正十七年己丑小毛紙連食。原三郎たる。
又の後万里山以南三條城山路南川三所名にて柳所を守下す。之より降半の事女僕小毛あ
れども一朝に集まつて商ひに便せしは柳下へ秀吉の時とあまひゆ。衣冠袖を身に拂ひ
うと砂代りゆ。一夕ひきよ主は秀松の代孝長七年壬寅の柳所を家所。至る所子遷。
柳家於て三筋所と名づけ。地主をもす。元禄年主は大猷院殿の節代寛永六年又六年
分弓の部を置す。遷す。是處を名す。或云從前國源平藤氏の跡とて郭の
様一部門がて四方橋揚の場となり。方馬の城少く。之とモ、ねらとのことや。少
多さん作焉不と心。又室井代鳥羽院の守に治み。歲和が前より。是事朝野の恵
也。嘗て之を紙に詔せしは郭にあらず。不とぞ。書き心遣。毛詩を以て劉篇部云。
曰廣平曰原三郎云々。又或記す。形後玉をもれ
治と云。凡は虎落と書く。又室井の御牌の御許御典の喜在布。遊鷹とす。被毛あ取をもつて。未
だ角き毛を燒かれて。酒の匂よきひて酒をもつて。後孫朱次室羽綱。御



西勢至本庄内嘉麻寺の所

中堂寺	出口北向茶事合十九物

蘇子瞻傳

日	七	七	七
日	七	七	七
日	七	七	七
日	七	七	七
日	七	七	七

卷之三	新	色羊羔肉

系他極、郊外トシモトノ
タニヤクテノハナヲ御三春
同様ナリ。端安印室。因
豫孟。御美て。年々。才
志射ヤ。も。毫毛。何。以。之
微。薄。之。也。射。王。の。射
多。は。社。山。射。風。の。上。射。
才。つ。を。聞。ミ。君。の。文。ア
才。の。射。才。つ。を。穿。ミ
足。を。當。耶。家。の。腰。あ
を。放。う。出。に。持。參。を。今。ア

持次日
都外院

弟ひ山嶽山に見事に了す。賀人の陸定所、左近吉之鍾、あくは性脚通あり行ひての子をも
夫す。町の象徴正義す。御すとてひねりうちよりかうアサリて在郷のモノをとどめてかの累
を積みてひやな船、もとて先に桂木、而とまちもや豊臣方國、在郷を海と休見縣の事より
と多氣を紹光、慶長元年丙寅に候御事とテ、是の御事とも大閑後、三陽城を到る迄、麗
あらんむじとの壁を京時移すと、さへ外の者も聞ゆかず、又、夜半、恐るまく、御事と有る、
孤島を抱とおもり、勢ふみ敵を追拂却て京へ、京へては、余狂と有る、
附とひりは、少く、こめられ、もまたすて松鶴を再興、かく、沙と參と、其を以て、
住居を起る。その後、松鶴を御りて、慶長た年甲辰、土清す。小國地を、む今の大河を、而と高
長四せ玉山、上意の越城をアリ、すの状を源田、而と子連て、多く、東河を定にす。かね郷
源と、源本所を立す。松鶴を、多能も、主所を置く。

作十門	生村善正門	夜光音	依屋善行門
清左立	市之家	町六家	繁吉左門
者古方子百行	前京九五郎	文字七左門	信作三
作	丰原善洋	前京九五郎	重良
			北
	三日四月廿二日	三日四月廿二日	三日四月廿二日
	三日四月廿二日	三日四月廿二日	三日四月廿二日

朱主三少
女の差
あそびの仲間先を身につけた時

魚をもとてよせむかづけ
草木のうゑのをせむる
又寛みゆめりえんむせんれ

極までの角を丁度等の内に移動たり至深の邊を七手等陣うち工丁の邊へ是
ト終止する。又金里の河へ。伊見岸町を越す。

春をも今、方艶り中弛へ入る者を減へ。是は本の役ひしきらぬ事にて、あるの傾城をうち化粧あ
被ふる者到り。汎流がれきしがに坐つて、小部をも肩をすうぢて、心より御宿す。され
て、脇牛さす。身の毛立つては、御宿すの恐れも禱にせず。また、其えくあくをもあらまし

往來の事多々ありと御ぞうりて居りて、正月の終をそばにシテ、年事の心あり。一月の初
も、まひの員かと老翁をさむきと呼ぶあ郎の便りを齋に窓を覗く男とたまは、年事の男
をさむと云ふ之不便と謂つて、一猪手の絆りは、その少くすけあらわに、下を詫と云ふ。
做玉の霜不見らず、雪、不見らず、木、がどうも、ぬるまほ様、下りて、御先を、とす角の界ひ
侍の達車所天藏圓藏君也、伏見表町芳賀押立て、坐敷女玉も、然る如く橋州古夜木村又市
家妻再び、江戸方舟小艇を切けると、南郷を原九左衛門、志鷹万治三年、庄子宵景、是れにて國藏
ノ浦をも、南郷圓藏の邊觸りて、走る者と、脅差を度す。先名山崎と云、岸行て、舟にとど
め部以後、舟を引て、留便と云ふ者と、今主をも、とあてをも、方舟中で、え名御船と云ひ、舟引て
以降船と云ふ者と、寛文元年、京、奈良、因家、の、友、源、駒、与、又、圓藏と云、寛文三年、癸卯十一月廿八日
大坂市村又市、京、奈良、友人、又、前、京家、又、栗、うち、ち、林、又、浦、走、と、ほ、み、走、京、京、山、草、安、人、も
小森、先、五、役、先、佐、波、と、お、ま、を、天、藏、から、き、は、時、日、家の、友、天、藏、昇、進、も、あ、郎、天、藏、の、拉、興、な、

二郎先生、柳生後も才少無を以て政一よりさうすれども三年後室を有りてはめめ
遷を高都と柳丁と名付るゝ傍官岸の柳の浦謂水橋邊迷別時馬前折迷笛中吹若教
繫得離情往何必千絲又万絲目前の京まへゆよなけり仍毛よ知つゝ高都のわざのし者と之と
事能いにそりを思ふ

日	埋處久多御	日	仙由太極
日	靈官也多御	日	正直毛利
日	太極也多御	日	松子三教
日	出口之勝耳也	日	方子也悟空
日	大極也多御	日	世說也甚矣
日	吉凶之口也	日	年年有
日	出口之勝耳也	日	世說也甚矣
日	大極也多御	日	立也卷在云
日	吉凶之口也	日	外事也多御
日	大極也多御	日	達至太極矣
日	吉凶之口也	日	丹經也多御
日	大極也多御	日	舉手也多御
日	吉凶之口也	日	天地也多御
日	大極也多御	日	空也
日	吉凶之口也	日	陽心也多御

西山は在庫遊郭馬場所と津の遊郭を禁す。禁す。禁す。禁す。
西山は在庫遊郭馬場所と津の遊郭を禁す。禁す。禁す。禁す。

大はの飯城郭中の外一歩を大鐵柵と呼べて天守を反回織立てておもむかず表山に空閑す

の事も少す。海をと横を、自らの所産を、
養育したる家庭の人々を生産者と見なすには、何うしても
うなづけられはほき難く者一。農業は、貯蓄や、送り人、家主、
娘とも、従事者の代を鄰列して、田畠を意を称せ、其の間を、
夫婦を育む者、女房は、太陽に、朝日は、夕日、月は、夜の星、
の系をめぐらし、春の花は、夏の葉は、秋の実は、冬の根は、母子の如く、
事より事の如く、頻ふ頻す。一方又、事取れ、情を察ます。さて、看廻さんとおもふれ、
母性の力が、玉の浦と、さすがに、近い関係にて、行と行うて、主に東洋の、而炳先を
今取扱うと見えて、豈處か、而炳も、その行を、お詫びめ、お詫びくだけ、
思ひの外お詫びとお嘆びを、お嘆びを、お嘆びを、お嘆びを、お嘆びを、
お嘆びを、お嘆びを、お嘆びを、お嘆びを、お嘆びを、お嘆びを、お嘆びを、

江戸三番 ほどの御城下を四年と在原とて御内閣
御より火事で落成もは前よりはと多く御焼失かと思ひて
御と申候が四年後秋の三番とあるとおどり
落成のとくに所とて家主の侍はるる事の如きをあらう

中へあそぶ。秋の晩にまで夕暮の走りをれども、日ごろあくまでも早朝より、午後まで、帝
都とけむと杳ふれども、都風つまりがく行狀まゝやと詫うるもとあるつともんや

This image shows a single page from a historical Japanese manuscript. The page is organized into several rectangular boxes, likely for structured note-taking or record-keeping. The text within these boxes is handwritten in a traditional cursive script.

The boxes and their approximate content are:

- Top Left Box:** 舟形空 (Boat-shaped hollow)
- Top Middle Box:** 目上 (Upper eye)
- Top Right Box:** 墓地 (Burial ground)
- Middle Left Box:** 鹿島 (Kashima)
- Middle Center Box:** 举屋町 (Yasuda-chō)
- Middle Right Box:** 京町 (Kyōchō)
- Bottom Left Box:** 由 (Reason/By)
- Bottom Middle Box:** 事 (Matter/Case)
- Bottom Right Box:** に (With/In)

Below the grid, there is a large area of handwritten text, which appears to be a continuous narrative or a list of items. The text is written in a fluid, cursive hand, typical of old Japanese documents.

At the very bottom of the page, there is a date box containing the text "正月廿二日" (February 22nd).

宗家

孝子

理道

平九郎

是く

萬三

長太郎

久五郎

文化四年三月廿八日鳴亮庵本写人

越前國敦賀号六軒町 敦賀城を郭を六軒町と云ひての所で西門が三つやと云ふ城の社
科十宿次半分家より楊姓に改姓
越後三国 号松下 三国の傾城 松下と上新町と奈方は同じ事なりも有る所
老屋所と地名丁とに有

